

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和6年6月4日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 黒川 悟

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
豪雨から命を守る対策は	本格的な雨のシーズンを迎える中、年々厳しさを増す豪雨から命を守るため、災害対応に万全を期することが重要だ。気象庁は局地的な大雨をもたらす「線状降水帯」が発生する可能性を12～6時間前に伝える「半日前予測」について、県単位に絞り込んで発表する運用が始まっており、住民の早期避難や自治体の的確な対応に生かされることを期待する。 1. 避難指示や避難所の開設、学校の休校などはどのように判断しているのか 2. 精度が向上した予測に対し、住民の的確かつ迅速な避難行動に結びつけることが期待できるが、見解は 3. 国土交通大臣が委嘱する「気象防災アドバイザー」を任用し、災害発生前から適切な対応がとれる体制の整備が重要だと思うが、当町の考えは	町 長 教育長